

# 独立行政法人年金・健康保険福祉施設整理 機構の平成20年度の業務実績の評価結果

平成21年8月24日  
厚生労働省独立行政法人評価委員会

## 1. 平成20年度業務実績について

### (1) 評価の視点

独立行政法人年金・健康保険福祉施設整理機構（以下「施設整理機構」という。）は、国民年金事業等の運営の改善のための国民年金法等の一部を改正する法律第7条の規定による改正前の厚生年金保険法第79条又は同法第3条の規定による改正前の国民年金法第74条の施設及び健康保険法第150条第1項又は第2項の事業の用に供する施設であって厚生労働大臣が定めるもの（以下「年金福祉施設等」という。）の譲渡又は廃止等の業務を行うことにより、年金福祉施設等の整理を図り、もって厚生年金保険事業、国民年金事業及び全国健康保険協会が管掌する健康保険事業の適切な財政運営に資することを目的として、平成17年10月1日に新たに発足した独立行政法人である。

今年度の施設整理機構の業務実績の評価は、平成17年10月に厚生労働大臣が定めた中期目標（平成17年度～22年度）の第4年度（平成20年4月～21年3月）の達成度についての評価である。

当委員会では、「厚生労働省所管独立行政法人の業務実績に関する評価の基準」等に基づき、平成19年度までの業務実績の評価において示した課題等、さらには、独立行政法人整理合理化計画（平成19年12月24日閣議決定）、総務省政策評価・独立行政法人評価委員会から寄せられた意見や取組方針も踏まえ、評価を実施した。

年金福祉施設等は、年金資金等の損失を最小化するという考え方に立って、平成22年9月までの5年間に、全て譲渡又は廃止することとされており、施設整理機構は、極力譲渡価格は高く、かつ全ての施設を譲渡するという、両立が困難な2つの大きな使命（ミッション）を与えられている。

したがって、施設整理機構の評価に当たっては、

- ・ 中期目標期間の最終の事業年度（平成22年度）までに、全ての出資対象施設の譲渡又は廃止をする
- ・ 各年度にあっては、年度計画に定める譲渡予定対象施設の譲渡又は廃止をする
- ・ 年金資金等の損失を最小化する観点から、適正な譲渡価格を設定する

といった事項についての達成状況、具体的な取組方法、又はその取組における創意工夫を評価の基本とし、その上で、委託先公益法人等の従業員の雇用への配慮及び地方公共団体との相談など、中期目標等に定める事項が適切に行われたかについて考慮した総合的な評価を実施することとした。

また、施設整理機構の設置目的を達成するに当たって、トップマネジメント機能が有効に発揮されたかについても評価した。

## (2) 平成20年度業務実績全般の評価

平成20年度における譲渡業務の実績は、落札ベースで73施設87物件約521億円の売却額であり、件数は平成20年度計画を下回っているが、売却額では91億円上回り、出資価格対比では123%の実績となり、発足以来の実績でも売却額1,330億円で、出資価格対比122%となっている。これは、昨年末より不動産市況が急速に悪化する状況の中で、事業価値、不動産調査の詳細等を提示したマーケティング活動や施設が立地する地域の情報収集及び地方公共団体から支援策を取り付けるなど資産価値向上のための取組の成果と認められ大いに評価できる。

また、施設の事業継続については、前述のように事業価値、不動産調査の詳細及び買受希望者のマーケティング活動等の結果、施設譲渡時に事業を行っていた204施設のうち75%にあたる153施設について事業が継続されており、公共性に配慮した事業継続の取組は大きく評価できる。

施設従業員への雇用についても、施設の事業継続を図ることにより、施設譲渡時に従業員がいた施設で雇用交渉が終了した194施設のうち74%にあたる143施設において雇用の継続が図られており、相当の実績を上げている。

一方、譲渡業務を行うための経費については、必要最小限の経費の執行に努めたことや事業譲渡を原則とする等の最適な販売形態に向けた工夫・努力の結果、予算に対して7,027百万円の節減がされたことは評価できる。

経費予算については、今後も大幅な節減が期待される。

これらを踏まえると、施設整理機構の設立期間が残り1年半である平成20年度の業務実績については、昨年後半のリーマンショック以降、不動産市況が急速に悪化した厳しい状況の中で、施設整理機構の設立目的に沿って、適切に業務を実施しており、独立行政法人設立の意義を十分に果たしていると大いに評価できる。

また、施設譲渡の過程で発生する様々なリスクに対する対応を始めとして、施設整理機構の業務運営において、トップマネジメント機能が有効に発揮されており、引き続き指導力を発揮した積極的な取組を大いに期待したい。

中期目標に沿った具体的な評価結果の概要については、2のとおりである。個別項目に関する評価資料については、別添として添付した。

## 2. 具体的な評価内容

### (1) 効率的な業務運営体制の確立

譲渡価格・雇用・公共性等の慎重な対応が求められるホール付き大型会館の処理方針を策定することを目的に設立された企画部戦略マーケティング部については方針策定が概ね終了し、具体的な譲渡ステップに移行したことからその機能を廃止するなど、機動的に組織の改廃を行うとともに、専門的知見を有する人材確保の面でも実務上のニーズに即して適切に対応している。

なお、当初中期目標において含まれていなかった、社会保険病院53を含め、平成20年10月に新たに出资された社会保険病院及び厚生年金病院(これらに併設される介護老人保健施設及び看護専門学校を含む。以下「社会保険病院等」という。)の運営及び管理に関する基本事項を担当するため、新たに企画部病院チームの設置を行っている。

また、外部委託についても、社会保険病院等を管理・運営するため、エンジニアリングレポートの作成や施設整備案件の審査・迅速化を目的としたアドバイザーの選定など新たに外部委託を実施した。

さらに、不動産売却業務委託については平成19年度よりインセンティブ方式を導入しているが、不動産市況の情勢を踏まえ、基礎価格、期待価格をその実情に合うよう機動的に見直しを行った。

このように、施設整理機構の状況に応じて機動的かつ効率的な事務運用体制を確立したことは評価できる。

### (2) 業務管理の充実

昨年、実施した、物品及び権利義務の悉皆調査の結果及び新たに出资された社会保険病院等に関する情報について、データベースに取り込み、情報を共有化するとともに、施設整理機構自らが支障の解決に取り組むことにより資産価値の向上を図った。

また、業務の進捗管理については、平成17年度から引き続き定例会議等で行うとともに、情報を共有し日々の管理を行える体制をシステムとして整備しており、内部での役職員の意見・情報の交換が良く行われている。

さらに、業務遂行上生じうる多様なリスクに対して、潜在的なリスクへの事前対応、顕在化したリスクへの迅速な対応など、施設譲渡の過程で発生する様々なリスクに対して、適切にかつ厳格に対応している。また偽情報については、関係当局との連携体制の構築・強化や、偽情報を取得後、迅速に当

該情報内容をホームページに掲載し、周知徹底と被害の未然防止に万全を期していると認められる。施設の支障の解消を行うことで資産価値の引き上げを行うとともに、業務遂行上生じうる多様なリスクに対して適切に対処しており、評価できる。

### **(3) 業務運営の効率化に伴う経費節減**

経費の執行については、事業継続を原則とした譲渡を進めたことにより解体経費を不用経費としたこと等、必要最小限の経費の執行及び費用対効果を踏まえた効率的な執行に努め、予算8,883百万円に対し実績1,856百万円と7,027百万円の節減となっており、昨年が続いて大幅な削減が図られたことは評価できる。

### **(4) 各施設の経営状況等の把握**

外部のコンサルタントである総合アドバイザー等による全施設についての事業調査、不動産調査の結果を集約し、各施設の経営状況、今後の経営改善見込、建物・設備の老朽度等の状況の把握を行い、これらの情報を開示することにより、マーケティング活動に注力し、ニーズ発掘に努めている。

また、新たに出資された社会保険病院等のエンジニアリングレポートを作成し、病院施設の状況把握に努めたことは評価できる。

### **(5) 施設整理機構の業務内容に関する地方公共団体への説明**

譲渡価格の引き上げ、雇用の確保等の観点から地方公共団体からの支援策の取り付けが重要なポイントであるとの判断に基づき、理事長自ら地方公共団体のトップと面談し、支援策を取り付けたことで施設譲渡、雇用の確保等に十分な成果として結び付いており、大いに評価できる。

### **(6) 年金福祉施設等の譲渡又は廃止**

平成20年度の売却額は、落札ベースで73施設87物件約521億円であり、件数では平成20年度計画を下回っているが、売却額では91億円上回り、施設整理機構の簿価対比では272億円のプラス(210%)、出資価格対比では98億円のプラス(123%)の実績となり、発足以来の実績は売却額1,330億円で、施設整理機構の簿価対比663億円のプラス(199%)、出資価格対比240億円のプラス(122%)となっている。

これは、不動産市況が急速に悪化する状況の中で、地元自治体からの支援

の確保等、個別物件の最も高い譲渡価格をあらゆる角度から検討し、取組を行った成果として認められ大いに評価できる。

施設の事業継続については、事業継続を前提とした購入希望者に対する事業価値の向上に向けたインセンティブとして、①事業継続となった場合の固定資産税の減免や補助金等の交付、②既存不適格となっている施設に係る土地の用途変更、③施設敷地が地方公共団体からの借地の場合、事業を継続する施設買受者が引き続き借地が可能となるよう、条件の確認や優遇策の引き出し等について、各施設が所在する地域の地方公共団体に対し要請及び折衝を行い、固定資産税減免等の支援策実施の意向表明を受けるなど、事業継続のための様々な取組がされている。

この結果、施設譲渡時に事業を行っていた204施設のうち75%にあたる153施設について事業が継続されている。さらに、事業が継続されなかった事例についてもカルチャー教室の引継ぎ等、事業継続の受け皿を確保している。

施設従業員の雇用については、事業継続となった施設の買受者、委託先公益法人を含めた三者協議を行い雇用への配慮を強く要請している。さらに施設の廃止に当たっては、厚生労働省職業安定局を通じて、公共職業安定所等へ情報提供を行っている。

上記のように、事業を継続した譲渡及び雇用継続の取組により、施設整理機構に課せられた使命である高い価格での譲渡を果たしつつ、譲渡時点で従業員がいた施設で雇用交渉が終了した194施設のうち74%にあたる143施設について雇用が継続されていることは、大いに評価できる。

また、中心的な機能を維持することが譲渡条件となっている施設については、健康管理センター8施設、老人ホーム5施設、大ホールの機能を5年間維持することを条件とした北海道厚生年金会館について、それぞれの機能を維持した譲渡が行われており、中期目標で定められた譲渡条件や事業スキームのもとで、適切に譲渡されたことは大いに評価できる。

## **(7) 年金福祉施設等の運営及び資産価値の保全**

譲渡するまでの間、年金福祉施設等の資産価値の維持改善、効率的な経営及び効果的な運営を行う必要があることから、従来、公共施設の譲渡においては行われていない経営改善可能性情報、不動産支障の解決、劣化機能の改善など、各種の対策を幅広く実施している。

また、新たに出資された社会保険病院等についても、施設整備に当たって

必要な基準や手続き等を設定し、必要な整備を行うなど、適切に行われていると評価できる。

#### **(8) 買受需要の把握及び開拓**

平成20年度においては、雇用・公共性等の観点から慎重な対応が求められるホール付大型会館について、地元自治体等と譲渡に向けた具体的な協議を実施し、地域で果たしてきた役割を踏まえ適切に譲渡方針を決定したことは平成21年度に結び付くものであると評価できる。

また、平成20年後半から不動産市況が急激に落ち込み、開発を目的としたデベロッパーの入札参加が見込めなくなったことから、事業継続及び施設を利用する買受需要の確保に努めるとともに、地方公共団体への支援要請を強化し事業継続を中心とした有効な入札参加者を確保したことは大いに評価できる。

このような取組の結果、成約率については、昨年度より下落したものの88%と高い水準を維持しており、全体として適切なマーケティング活動等の成果と大いに評価できる。

#### **(9) 情報の提供**

施設整理機構の運営状況等に関する情報については、透明性確保の観点から、適宜ホームページに掲載し、積極的かつ適切な提供を行っている。

また、業務実績については、プレスリリースを行うとともに、内容をホームページ上に掲示し、情報の提供を行った。

譲渡の対象となる年金福祉施設等に関する情報について、ホームページを改定し、利用者の利便性向上のため、原則として最低売却価格を全件開示し、入札結果についても所有権移転登記完了後に買受者名を全件開示するなど、広く情報提供ができていた点は評価できる。

#### **(10) 財務内容の改善に関する事項**

予算、収支計画及び資金計画については、経費の節減を見込んだ中期計画の予算を作成し、当該予算による運営が適切に行われている。

決算報告における収益の部は予算比110億円プラスの557億円、費用の部は予算比192億円マイナスの270億円であり、その結果、総利益は287億円となり、予算比302億円のプラスとなっている。

収益の部の実績が予算を上回った主たる要因は、施設譲渡により生じた収

入が、予算429億円に対して実績519億円で予算対比90億円プラス、簿価対比278億円プラス、出資価格対比125億円プラスと大幅に上回ったためである。

予算差異はあるものの、収入増、経費節減を図った結果であり、大いに評価ができる。

### (11) その他業務運営に関する事項

人事については、職員の専門性を高め、その勤務成績を考慮した人事評価を実施するため、譲渡専門職員については、民間に準じ成果主義に基づく実績評価を、一般職員については、国家公務員に準じた実績評価と能力評価による評価制度を導入するなど、計画どおり適切に行われている。また、当初中期目標では考慮されていなかった社会保険病院等が平成20年10月に新たに出资され、その管理・譲渡業務等が増加・複雑化する中、業務の効率化を図りつつ、増員を抑制し、業務の円滑な推進に努めたことは評価できる。

国庫納付金については、平成19年度分は、決算終了後、平成20年9月22日に速やかに納付が完了され、平成20年度分は、適切に額の確定を行い、決算終了後できるだけ速やかに納付することとしている。なお、国庫納付金の算定に当たっては21年度収入（5月末まで）の状況を加味し、21年度予算比50億円（11%）の増を予定しており、国庫納付は適切に行われている。

外部の有識者からなる譲渡業務諮問委員会については、社会保険病院等の出資に伴い、2名の委員を増員して、社会保険病院等の運営・管理についても審議を行うこととし、活発な議論が行われ、極めて有効に機能しており、諮問委員会が様々な懸案に対して機動的に対処した点は評価できる。

施設整理機構の保有する個人情報については、適切に管理されており、引き続き適切な管理に努められたい。

### (12) 「独立行政法人整理合理化計画」、「独立行政法人の業務の実績に関する評価の視点」（平成21年3月30日政策評価・独立行政法人評価委員会）等への対応について

#### ①財務状況について

施設整理機構の当期総利益は287億円、利益剰余金は608億円であり、これは年金福祉施設等の売却高が売却原価を上回ったことによるものであり、当機構の目的達成のために尽力しており評価できる。



## ②人件費管理について

役員（理事長）の報酬等については、特別手当について業績評価による算定を導入するとともに、厚生労働事務次官の報酬額の範囲内となるように努めている。

職員の給与については、対国家公務員ラスパイレス指数で全国水準111.6、地域水準105.3となっており、昨年度実績より高くなっているが、施設整理機構の特殊性である小規模でかつ専門的知見を最大に活用した体制づくりを行い、平均年齢が高い構成となっていること及び少ない比較対象人員の中で給与額が低い職員が比較対象外となったため指数が高くなったものであり、これらを考慮した場合は前年並みの水準となっている。

また、「行政改革の重要方針」による人員削減の取り組みについては、平成17年度末の人員である36名ではなく、施設整理機構の業務が本格化した41名を基準として評価が行われるべきという、施設整理機構側の説明は十分に理解できるものであり、業務量が増加している中で人員の抑制に努めているものと認められる。

## ③契約について

施設整理機構における一般競争入札は国と同様の基準に措置ができており、評価できる。

また、「随意契約見直し計画」の措置状況についても、平成20年度までに計画に掲げた競争性のある契約への移行が終了しており評価できる。

## ④内部統制について

役職員の職務執行の在り方を始めとする内部統制及び財務報告の信頼性の確保について、外部の会計監査人による監査及び監事による監査のほか、監事に幹部会や役員会などの定例会議への出席を要請し、業務執行の適正性に関し逐次意見を聴取している。

また、職員の人事評価制度については、業務遂行を促すための業務実績評価と能力発揮を促す能力評価で構成しており、昇給や勤勉手当に反映している。

さらに、役員の人事評価については、施設整理機構の業務実績を評価の対象とし、独立行政法人評価委員会の評価結果と、半期ごとの売却実績の

総合結果により評価し、期末手当に反映している。

以上により適切に対応しているものと認められる。

⑤業務改善のイニシアティブについて

施設整理機構設立当初から全職員が参加する毎朝の業務打合会において、様々な問題点等について全員で議論し、理事長により方策決定がなされ、また、業務の重要方針についても、毎月の幹部会・役員会を経た上で決定する仕組みとなっており、円滑な業務運営を行っているものと認められる。

⑥法人の監事との連携状況について

当委員会では、評価の実施に当たり、法人の監事との連携状況について説明を受けた。

施設整理機構には2名の非常勤監事がおり、幹部会や役員会などの定例会議に出席して業務処理状況などを直接聴取している。また、すべての決裁を確認し、証憑書類の査閲などの監査を行っており、適切な連携が取られているものと判断し評価を行った。

⑦国民からの意見募集について

当委員会では、評価の実施に当たり、平成21年7月8日から8月7日までの間、施設整理機構の業務報告書等に対する国民からの意見募集を行ったが、特段の意見は寄せられなかった。